

令和4年1月21日

保護者 殿

串良小学校長

## 鹿屋市における学校の感染症対策「レベル2」について

県の新型コロナ感染警戒レベルの引き上げに伴い、本市の学校における感染症対策のレベルが「レベル2」に引き上げられました。

つきましては、下記の点に留意されて、感染防止に努めてください。

### 記

#### 1 児童生徒及び教職員が徹底すべき事項

- ・ 学校教育活動を行う際には「密閉・密集・密接」を避ける、身体的距離を確保する。
  - ① 登校前の健康観察の確実な実施
  - ② 最低2時間間隔の「手洗い」の実施
  - ③ マスクの着用
  - ④ 十分な換気（できるだけ2方向の開放）
  - ⑤ 活動場所や教材等の消毒
  - ⑥ 更衣室等の利用制限・工夫

#### 2 出席及び登校時の健康状態の把握

(1) 発熱等の風邪症状がある場合には登校しない。

ア 登校前に発熱等の風邪症状がある場合、自宅で休養する（出席停止）。同居する家族に風邪症状が見られる場合も登校しない（出席停止）。 ※学校に連絡する。

イ 教職員も同様の対応

(2) 登校時の健康状態の把握（健康観察票の記入及び提出を）

ア 各家庭で健康観察を行い、熱や風邪症状がある場合は学校に連絡をし、自宅で休養する。（出席停止扱い。病院を受診し病名がはっきりしている、骨折等怪我の場合は病欠）

イ 家庭内の同居する家族も毎日の健康状態の確認を行っていただきたい。

#### 3 部活動・少年団活動等について

可能な限り感染症対策を行ったうえで感染リスクの高い活動を避けて実施する。また、対外試合・練習試合等は、大隅地区（肝属・曾於）内での実施とする。なお、公式試合等は感染状況を踏まえ慎重に判断すること。

着替えやミーティング・片付け等、運動をしない場面では必ずマスクを着用する。

活動前後の飲食は控える。活動後はすぐに帰宅する。

#### 4 感染及び感染の疑いがある場合の学校への連絡（63-2034） ※ 職場等での随時検査は除く。

(1) 児童や同居する家族及び家族と接触のあった方が、医療機関等において、新型コロナウイルスへの「感染者」、あるいは「濃厚接触者（疑いを含む）」と診断された場合。

(2) 児童や同居する家族及び家族と接触のあった方が、医療機関等においてPCR検査など、新型コロナウイルスに関する検査を受検する場合。（「濃厚接触者」に指定されていない場合も含む）

(3) その他、行動履歴等から新型コロナウイルスへの感染が心配である場合。

#### 5 その他

もし感染者が発生した場合、保健所や市教委の指示に従って対応を行います。その場合、学校メールでのお知らせが多くなると考えられます。定期的なメールチェックをお願いいたします。可能であれば、両親とも登録するようにしてください。

なお、学校メールに初めて登録した時点で下の子が入学していなかった場合、後から入学した下の子の名前と学年を確実に追加で登録するようにしてください。例えば、現在中学2年のお子さんがいらっしゃって、後から入学した現在小学2年や3年の子の登録がなされていない事例などが見られます。今後、学校側が卒業生を抹消する手続きを行うと、メールが届かなくなってしまう可能性があります。これまでに届いたメールの下部から変更することができます。なお、対象者には別途プリントを配布してありますので、早急な対応をお願いします。